

(公印省略)  
食生衛第810-30号  
令和3年12月20日

関係各位

群馬県知事 山本 一太  
(健康福祉部食品・生活衛生課)

群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく  
警戒レベル及び要請について（依頼）

平素から県行政の推進に御理解と御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、令和3年12月16日（木）に開催しました、第69回群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、別添のとおり、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく要請（12月18日（土）以降）を行うことを決定しました。

つきましては、県民及び事業者の皆様に対し、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく要請を行いますので、貴団体におかれましては、貴下会員や関係者等に対し各種広報・連絡手段を通じて周知いただきますようお願いいたします。

○警戒レベル1（継続）：35市町村

※前回（12月4日（土）以降）要請からの大きな変更点はありません。

※詳細は『群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく要請について（12月18日（土）以降）』を御確認ください。

担当：生活衛生・動物愛護係 TEL：027-226-2445 FAX：027-220-4300 e-mail：eiseisuidou@pref.gunma.lg.jp
--